

令和7年度事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人まいぺーす

1 事業の成果

法人設立から、今年で14年目となりました。この間、障がいのある方の「暮らし」「働く」を支援することを最大の目的・目標として、グループホーム・就労継続支援B型・生活介護といった地域の社会資源の創設に力を注いで参りました。

それにより、日中活動事業所は「もえぎ舎」「楓舎」「共働舎いぶき」の3ヶ所。グループホームは、これまで「GH ウィルコート鎌田」「GH すみさか」「GH そよかぜ」「GH ひまわり」の4拠点でしたが、今年度はそれに加えて新たに「GH 相森」「GH 境沢」の2棟を開設することが出来ました。

また、かねてより念願でありました「もえぎ舎」を国・県の補助金を受け、新築できたことが大きな成果となりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容 (*)は新規事業	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
(1) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	就労継続支援B型・生活介護・グループホーム・短期入所・居宅介護・自立生活援助タイムケア・	(A) 令和7年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 理事6名 ・常勤職員44名 ・非常勤・パート職員37名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 218人 延37,771人	330,934
(2) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和7年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 常勤職員4名	(D) 地域の障がいのある人 (E) 219人 延640人	14,667
(3) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業	地域移行支援及び地域定着支援(指定地域相談支援事業)を実施	(A) 令和7年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) (常勤職員4名)	(D) 地域の障がいのある人 (E) 3人 延3人	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業 内容	(A) 当該事業の実 施日時 (B) 当該事業の実 施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の 金 額 (単位: 千円)
(4) 児童福祉法に基づく 指定障害児相談支援事業	計画相談を須坂 市・小布施町・ 高山村より委託 を受けて実施	(A) 令和 7 年 4 月 1 日から (B) 須坂市、小布施 町、高山村ほか (C) (常勤職員 3 名 非常勤 1 名)	(D) 地域の障 がいのある 人 (E) 103 人 延 267 人	6,488
(5) 障害福祉に係る情報 提供事業	「事業所通 信・ニュース」 の発行 及び時事の行 事等のホーム ページへの掲 載	(A) 令和 7 年 4 月 1 日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当 事 業 関 係 スタッフ 及び地域の 障がいのあ る人並びに その支援者 (E) 不特定数	0
(6) 社会福祉に係る者、ボ ランティアの啓発研修 事業	地元社協等と 連携したボラ ンティア受け 入れ育成等	(A) 令和 7 年 4 月 1 日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当 地 域 の 障がいのあ る人及びそ の支援者 (E) 不特定数	0
(7) その他この法人の目 的を達成するために必 要な事業	地域団体等と 連携したイベ ント等への積 極的な参加	(A) 令和 7 年 4 月 1 日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 一 般 及 び 当 地 域 の 障 がいのあ る人及びそ の団体・支援者 (E) 不特定数	0